

事業主殿

一般社団法人 最上労働基準協会長

職長等能力向上教育講習会開催について(製造業)

労働安全衛生法第19条の2で、安全管理者等に対する能力向上教育が求められており厚生労働省から「安全衛生教育等推進要綱」示され、職長は、新任時に加え、概ね5年毎及び機械設備等を大幅に変更した時にこれに準じた能力向上教育が求められております。

つきましては、業務多忙とは存じますが、貴事業場で該当される方について受講されますようお願い申し上げます。

なお、示されている能力向上教育は一部選択科目などがあり、今回の選択科目は「事業場における安全衛生活動」となります。

記

- 1、日時 令和4年11月16日(水) 午前8時50分～午後5時(午前8時30分より受付)
- 2、会場 山形県建設業協会最上支部(最上建設クラブ)
新庄市金沢1810-10 (TEL0233-22-1169)
- 3、受講料 1名 8,000円(テキスト代含む) 非会員 11,000円
* 昼食代は含まれておりませんので、各自ご準備下さい。
- 4、受講内容 教育規定による
- 5、申込期限 令和4年11月8日(火) 必着
★申込書により受講料を添えて直接申込、或いはFAXでの申込みの場合は、受講日3日前まで受講料を納入して下さい。
★受講の取消は受講日の3日前まで、それ以降の取消は受講料を返還いたしません。
★新型コロナウイルス感染拡大防止の為、マスクの着用と手の消毒、検温のご協力をおねがいたします。

このまま送信してください

職長等能力向上教育講習会申込書

お名前(ふりがな)	生年月日	以前受講した職長等教育の主催団体名	受講年月日
		*例として、最上労働基準協会	

(修了証を交付しますので、氏名・生年月日は間違いのないようにご記入下さい。)

*申込みの際は職長教育修了証のコピーを添付して下さいますようお願いいたします。

*上記の通り 名分 円の受講料を添えて申し込みます。

令和4年 月 日 事業場名
所在地
電話

(一社) 最上労働基準協会長 行 (TEL・0233-22-0942 FAX・0233-23-3845)